

地域ネットワーク・コミュニティ勉強会②

「ハラスメント対策について！」 ハラスメント対策はできていますか？

参加無料



労働施策総合推進法等の改正により職場におけるパワーハラスメント防止のために雇用管理上必要な措置を講ずることが事業主の義務となりました。

※ハラスメントが起きた場合、どう解決すればいいでしょう？

ハラスメントには様々な要因が含まれているため、労働法等の知識が必要となるケースも多くあります。労働法等を正しく理解することで、ハラスメント解決を目指しましょう！

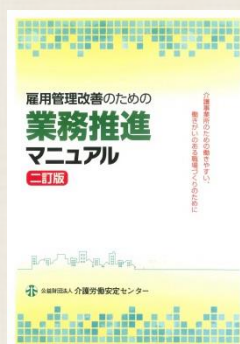
地区	日時／場所	講師
紀北	11月10日（金）14：00～15：30 和歌山県勤労福祉会館 プラザホープ	なかむら社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士
紀南	11月 9日（木）14：00～15：30 和歌山県立情報交流センター Big・U	中村有希氏



プロフィール：学生向けの年金・奨学金のセミナーから事業主向けの労働管理セミナーまで数多くのセミナー講師を経験。現在は働き方改革関連法、同一労働同一賃金、パワハラ防止法などの内容を中心としたセミナーやオンラインでの相談を積極的に展開。労働基準法・労働契約法の分野を特に得意とし、毎年600件を超える労働者、事業者からの相談に応じている。

業務推進マニュアル
CHECK&ACTION25
を進呈

皆様の参加を
お待ちしております。



受講をご希望の方は裏面の「勉強会申込書」をFAXまたは郵便にてご送付願います。
各会場とも20名定員とし、先着順に受け付けます。 **締切11月2日**



FAX：073-436-9170
(公財)介護労働安定センター 和歌山支部

受付印

受付
番号

介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業

地域ネットワーク・コミュニティ勉強会申込書

申込日：令和5年 月 日

フリガナ		フリガナ	
法人名		事業所名	
所在地	〒		
電話		開業	年 月
FAX		e-mail	

主な事業全て で囲んでください。

- ①訪問介護 ②訪問入浴 ③通所介護 ④地域密着型通所介護 ⑤介護老人福祉施設 ⑥介護老人保健施設
⑦特定施設入居者生活介護 ⑧認知症対応型通所介護 ⑨小規模多機能型居宅介護 ⑩認知症対応型共同生活介護
⑪障害福祉サービス ⑫その他 ()

従業員数	合計	人	正規職員	人	非正規職員	人
------	----	---	------	---	-------	---

	日時	会場	役職・担当	氏名
紀北	令和5年11月10日(金) 14:00~15:30	和歌山県勤労福祉会館 プラザホープ 3F 会議室1・2 和歌山市北出島1-5-47		
紀南	令和5年11月 9日(木) 14:00~15:30	和歌山県立情報交流センター Big・U 研修室2 田辺市新庄町3353-9		

定員は各会場**20**名、先着順に受け付けます。早めにお申込みください。締め切り**11月2日**

※「申込書」に記載された内容については、当センターの個人情報管理規程に従い厳重に管理し、本事業および本事業に関する情報提供のみに使用し、上記以外の目的で使用いたしません。